

以酌庵輪番制と

京都所在寛永十三年來日朝鮮通信使揮毫の扁額について

片山 真理子

〈目次〉

はじめに

以酌庵輪番制のはじまり

京都所在梅隱揮毫の扁額

梅隱に関する史料

(一) 名は全榮、字は達甫、号は梅隱

(二) 来日時的全榮

まとめにかえて

はじめに

本稿は寛永十三年(一六三六)に朝鮮通信使の一員として来日した梅隱なる人物が揮毫した扁額に関し、京都にいくつかの作例が木額となって使用されており、それらについての報告である。その書体に備わる

力強さ、清潔さ、どことなく異国的な情緒漂う興趣に筆者は魅了された。そもそも梅隱とは誰なのか? という疑問と興味の発端は京都という土地柄を隣国とのかかわりの観点で探りたいという感覚が芽ばえたことである。梅隱とは朝鮮通信使の一員であり、写字官という役目で江戸時代初期、寛永十三年秋から翌年帰国する十四年春のころに日本に数か月滞在した人物で後述する。日本は恒に舶来の異国文化がもたらされた歴史があり、臨濟宗もその一つに挙げられよう。墨跡、書に関しても南宋の書家・張即之(一一八六—一二六六)などの筆が入宋、入元した禅僧らによって日本へ持ち帰られている。日本ではこれらは書的美感を讀えられるだけでなく、海を渡ってきたという渡来を敬われ、貴重なる文物として大切にされてきた。異国、書の発祥の地からもたらされた書へのあこがれと源流に尊敬の念を抱くように、長きにわたり日本に根づく感性のなかで珍重されてきた。そして、本稿に寄せる隣国朝鮮から日本に渡ってきた梅隱揮毫の扁額からも江戸時代の日本の様子の一端がうかがえる。筆者が関心を寄せた、書の美点のほかの理由は、それが固有の寺名や山号、住持の号であり、唯一無二の存在であることである。常時方丈や軒に掛額されて、その建造物の名称を掲示するというその場に限定された役割を果たし、ほかの場所では使用することは決していない。そして額字には、揮毫する側と揮毫してもらった側と何らかの特別な関係性があるはずである。間柄は一樣ではなく、土産や取次も含めてさまざまあると考えられるが、本稿のテーマにしているのは寛永十三年十月五日に釜山を出港して十一日に対馬へ来島した一行が翌年二月二十五日に釜山へ帰国するまでの間、日本国内で揮毫されたと推測される額字についてである。対馬厳原を日本での起点にして下関、瀬戸内海を横切り、大坂に上陸。淀川の川船に乗り換えて京都経由で東海道を歩いて江戸、そして日光を参詣した朝鮮人。号を「梅隱」といい、本名は全榮。写字官、能筆家が揮毫した額字を考察する。本稿は調査対象を京都市内という一地域に限り、進めたものであるが、調査をはじめた当初には建仁寺の正

伝永源院に掲げられる「正傳院」一枚の存在を知るにすぎなかった。この「正傳院」の存在が発端となり、次第に妙心寺麟祥院の「麟祥院」、そして龍安寺門前の多福院の「多福」、相国寺慈照院の「棲碧」、建仁寺西来院の「西来院」、妙心寺境外塔頭金臺寺の「鳳臺院」と「河北山」という順で扁額および額字がいずれも現役で使用され、方丈に掲げられていることを知ることとなったのである。

以酏庵輪番制のはじまり

隣国朝鮮との史的背景を確認すると、江戸時代、朝鮮国王から公式な名目で派遣された使節団は十二度を数える。この時代に先行して文禄・慶長の役(壬辰倭乱・丁酉再乱¹⁾)で、戦のために日朝関係が著しく悪化。断絶していた両国間の関係はある一定の沈黙の期間を経て、国交が回復してから互いの体面を保ち、平静な時間を過ごした。江戸時代の朝鮮通信使といわれているものは朝鮮から日本へと、相互ではなく、一方通行となり、日本からの使節団が朝鮮国王の居城がある漢城(ソウル)へ向かうのは江戸時代では一度だけとなった。理由は文禄・慶長の役で被った甚大な痛手であり、朝鮮の地理や地勢などの軍事的に利用されそうな情報を日本側に知られないように警戒したためである。その日本からの使節の代わりを果たしたのが対馬藩であり、朝鮮通信使の来日と国交回復が決まった際には、対馬藩は江戸幕府から朝鮮外交担当を命じられた。朝鮮交易の独占権も付与され、さらに慶長十四年(一六〇九)に締結された日朝国家間での規約、己酉約条²⁾で朝鮮は対馬藩主を日本国王使としての特権を認めた。江戸時代、第一回の使節来日は慶長十二年(一六〇七)である。江戸時代以前から朝鮮との外交の拠点として倭館が釜山などに存在し

ていたが、慶長十二年に古くなった倭館は新たに豆毛浦に移動。その面積は一万坪に及んだ。倭館とは日本人専用で作られた居留地で外交や交易を行う場所である。内部には外交交渉や宴会を開催する宴享庁を中心として東館と西館ではさみ、外交文書を取り扱う僧侶が住む東向寺(臨濟宗)、日本側の番所などが朝鮮側の理解を得た対馬藩によって着工された。慶安元年(一六四七)には対馬藩からの館守が常駐するようになり、交易の発展にともない豆毛浦倭館は手狭になり、船の接岸時に施設が不十分で不便があったため、さらにまた延宝六年(一六七八)に場所を変え、草梁倭館が新設され、移転した。草梁倭館は現在の龍頭山公園一帯であり、面積は十萬坪に及んだ。同時代の長崎の出島の二十五倍という広大な面積で新倭館とも呼ばれ、開市大庁、裁判庁、浜番所、そして、倭館の敷地内にやきものを焼く窯場も築かれ、対馬から釜山へ渡った松村弥平太、舟橋玄悦ら陶工頭が釜山で日本からの注文による朝鮮陶磁の焼成に携わった⁽³⁾。江戸時代の様々な事情があり、隣国朝鮮との外交は対馬藩が独占して釜山の倭館へ出入りし、本拠の対馬においては以酌庵に臨濟宗の碩学僧を招いて、対朝鮮外交文書の起草や実務にその力を發揮するように導いたことは周知の事実である。

本稿で考察する朝鮮通信使一員である梅隠が日本へ赴く寛永十三年は京都五山の学僧より選ばれた碩学が対馬以酌庵へ派遣されて、最初の朝鮮使節が来日した年である。それ以前の来日は名目が回答兼刷還使(一六〇七年、一六一七年、一六二四年)で、文禄・慶長の役によって日本へ渡っていた朝鮮人被虜の帰国がその目的であった。「回答」とは日本の国書への返事を意味し、「刷還」とは調査して連れ帰ることを意味する。回答兼刷還使の来日の前には断交が続いたなかで折衝までには相応の年月を経て、朝鮮僧・松雲大師(一五四四〜一六一〇)が慶長九年(一六〇四)に探賊使として日本側の真意を把握するために来日し、

京都の本法寺に滞在した。慶長十年(一六〇五)三月五日に徳川家康が伏見城へ入り、松雲大師と会見し、徳川家康に朝鮮侵略の意思はなく、日本に滞在している朝鮮人の帰還を取り付けた。後に対馬藩から家康が送るべき国書が送られて、それを受けた朝鮮国王は三度にわたり回答兼刷還使を派遣した。その後寛永の頃になると、日朝関係の回復の兆しが見えはじめ、ようやく安定した時期に差し掛かるのである。しかし、秘密裏に行われた国書の改ざんが明るみになった柳川一件⁽⁴⁾で、初代の景轍玄蘇⁽⁵⁾(一五三七―一六一二)に次いで以酌庵二世となった規伯玄方(一五八八―一六六一)は玄蘇の遷化の後、二十四歳にして代を継ぐには僧侶としての修行と経験が体面上必要となり、京都の南禅寺へ七年間修行に向く。その修行の後に以酌庵へ戻るが、三度目の回答兼刷還使を迎えた。その際には国書改ざんの罪を玄方が負わされ、南部藩(盛岡藩)お預けの身となる⁽⁶⁾。初代玄蘇と二代玄方の時代を経て、寛永十二年以後、僧尼の登録や住職の任免などを管轄する僧録司の任には以心崇伝(一五六九―一六三三)のあとを継いだ南禅寺金地院最嶽元良(一五八三―一六五七)より玄方の後の任に玉峰光璘、棠陰玄召、洞叔寿仙が推挙され、順次対馬以酌庵へ輪番で向かうことになった。輪番とは、当番、加番、代番の役割を割り当てるもので、当番が対馬以酌庵へ駐在し、加番は当番を補佐・援助し、代番は当番、加番がともに病など職務が行えない状況となった場合に代役として務めるという制度である⁽⁷⁾。このようにしてはじまった以酌庵輪番制は、江戸幕府による京都五山派寺院に対する政策の一つで、室町幕府の時代に置かれた制度に倣いつつも異なりがあるものである。元和元年(一六一五)にはそれまで長きにわたり続けられた鹿苑僧録は蔭涼職とともに廃止され、改めて南禅寺金地院の以心崇伝を僧録司に任命した。「五山十刹諸山之諸法度」が制定され、寺院の統制が幕府と南禅寺金地院の主導で行われた。そのなかで学徳ある五山僧のなかから碩学が選ばれ、碩学料を与えられたが、碩学は漢文によった作詩に長け、筆にもかなりの腕前を持ち、そして京都五山の

碩学が対馬での朝鮮修文職(対州修文職、日韓書契などという)に一役を買ったこととなった。朝鮮通信使が来日する場合は基本的に当番、加番が対馬で出迎えて、接伴僧としてお供の任で徳川幕府の所在地である江戸へ。寛永十三年にはさらに家康を祀る日光東照宮までの間を往還し、一団との対話役として道案内役となった。数か月にわたった道中では宴を開催し、詩文唱和を繰り返して、詩文と書の腕前を發揮し、ある意味では知識、学問の高さを競う文化的な対決でもあった。そうして交流した一行が対馬まで戻ったあとは、釜山へ帰還する一行を見送った。学識のみならず異国からの客人の立場を慮りつつ大旅行に同伴する任務であり、気力と体力は強靱であつて、大方の処置に対応できる理解者であることが要されたことであろう。以酌庵輪番制は引き受けたあとその一度に限らず、なかには再住(二度)、参住(三度)など出向いた回数が複数回数える例もある。以酌庵輪番制は、寛永十二年、東福寺の宝勝院の輪番にはじまり、慶応三年、東福寺の大機院で最終となっている。二百三十二年にわたった以酌庵輪番制と十二回の朝鮮使節の来日の様子は以下のようになる。

【以酌庵の世代と使節の様子】 太字は使節の派遣と重要事項

世代位次	道号法諱(本山)	寺院名	輪住年次(西暦年)	備考
初	景轍玄蘇	(大明特賜本光禪師)	天正八年(一五八〇)〜慶長十六年(一六一二)	
	対馬島主宗義調、博多聖福寺の景轍玄蘇を招き、朝鮮外交にあたらせる。後、玄蘇は対馬厳原に以酌庵を結ぶ。			

日本国王使 庚辰(天正八年/一五八〇) 正使 景轍玄蘇。漢城へ上京。

探賊使 朝鮮僧松雲大師、朴大根ら来日 慶長九年(一六〇四) 十二月二十七日〜翌年三月二十七日、京

都本法寺滞在。

朝鮮使節①丁未（慶長十二年／一六〇七） 回答兼刷還使来日（総勢五〇四名） 二月二十九日～七月三日 接待僧 景輒玄蘇。

二 規伯玄方、景輒玄蘇の遷化に伴い、二世となるが、その前に七年間、京都南禅寺に修行に出向く。

元和五年（一六一九）～寛永十二年（一六三五）

朝鮮使節②丁巳（元和三年／一六一七） 回答兼刷還使来日（総勢四二八名） 七月五日～十月十八日 接待僧なし。

日本国王使辛酉（元和七年／一六二二） 御所丸送使訪朝 正使 規伯玄方、副使 宗智順ら釜山倭館へ。

朝鮮使節③甲子（寛永元年／一六二四） 回答兼刷還使来日（総勢四六〇名） 十月二日～翌年三月五日 接待僧 規伯玄方。

日本国王使己巳（寛永六年／一六二九） 上京使訪朝 正使 規伯玄方、釜山倭館から漢城へのぼる。

柳川一件（寛永十年／一六三三） 柳川調興による国書書き替え暴露で露見、寛永十二年三月に処分決定。玄方は南部藩へ流配される。

僧録司の南禅寺金地院最嶽元良より玄方後の任務に玉峰光璘、棠陰玄召、洞叔寿仙が推挙される。

三 玉峰光璘（東福寺） 宝勝院 寛永十二年（一六三五）十一月～十三年八月 以酹庵輪番制のはじまり。

四 棠陰玄召（東福寺） 南昌院 寛永十三年（一六三六）八月～十五年三月

朝鮮使節④丙子（寛永十三年／一六三六） 通信使来日（総勢四七八名） 十月六日～翌年二月二十五日 接待僧 玉峰光璘、棠陰玄召。

五 洞叔寿仙(天龍寺) 慈濟院

寛永十五年(一六三八) 四月〜十六年四月

再 玉峰光璣

寛永十六年(一六三九) 四月〜十七年三月

再 棠陰玄召

寛永十七年(一六四〇) 四月〜十八年四月

再 洞叔寿仙

寛永十八年(一六四一) 四月〜十九年三月

参 棠陰玄召

寛永十九年(一六四二) 三月〜二十年三月

六 鈞天永洪(建仁寺) 十如院

寛永二十年(一六四三) 四月〜二十一年四月

朝鮮使節⑤癸未(寛永二十年/一六四三)通信使來日(総勢四七七名) 四月二十七日〜十月二十九日 接伴僧 鈞天永洪、周南巴旦。

七 周南巴旦(東福寺) 良岳院

正保元年(一六四四) 四月〜二年三月

八 茂源紹柏(建仁寺) 清住院

正保二年(一六四五) 四月〜三年五月

再 鈞天永洪

正保三年(一六四六) 五月〜四年五月

再 周南巴旦

正保四年(一六四七) 五月〜同年九月

再 茂源紹柏

正保四年(一六四七) 十一月〜慶安三年十月

参 鈞天永洪

慶安三年(一六五〇) 十月〜承応二年二月 承応二年二月十日、

以酌庵で示寂。

九 賢溪玄倫(天龍寺) 鹿王院

承応二年(一六五三) 四月か〜三年五月

十 九巖中達(建仁寺) 大統院

承応三年(一六五四) 五月〜明暦元年六月

参 茂源紹柏

明暦元年(一六五五) 六月〜三年四月

朝鮮使節⑥乙未(明暦元年/一六五五)通信使來日(総勢四八五名) 六月九日〜翌年二月十日 接伴僧 茂

源紹柏、九巖中達。

十一 覺雲顕吉(相国寺) 慈照院

明暦三年(一六五七) 四月〜万治二年五月

十二 天沢田育(東福寺) 良岳院

万治二年(一六五九) 五月〜寛文元年五月

十三 顕令通憲(建仁寺) 永源庵

寛文元年(一六六一) 六月〜三年五月

十四 太華令瞻(東福寺) 龍眠庵

寛文三年(一六六三) 五月〜五年四月

十五 虎林中虔(天龍寺) 慈濟院

寛文五年(一六六五) 四月〜七年四月

十六 春飽宗全(相国寺) 富春軒

寛文七年(一六六七) 五月〜九年五月

十七 泉叔梵亨(天龍寺) 寿寧院

寛文九年(一六六九) 五月〜十一年六月

十八 江岳元策(天龍寺) 南芳院

寛文十一年(一六七二) 六月〜十二年六月 寛文十二年六月二十五

日、以酌庵で示寂。

十九 愚溪等厚(相国寺) 玉龍庵

寛文十二年(一六七二) 八月〜延宝元年五月

二十 南宗祖辰(東福寺) 本成寺

延宝元年(一六七三) 六月〜三年閏四月

二十一 蘭室玄森(天龍寺) 妙智院

延宝三年(一六七五) 四月〜五年四月

二十二 雲外東竺(建仁寺) 両足院

延宝五年(一六七七) 五月〜七年五月

再 南宗祖辰

延宝七年(一六七九) 五月〜天和元年六月

二十三 汝舟妙恕(相国寺) 光源院

天和元年(一六八一) 六月〜同年十一月 天和元年十一月二十六

日、以酌庵で示寂。

二十四 太虚顕靈(相国寺) 慈雲庵

天和二年(一六八二) 三月〜貞享元年六月

朝鮮使節⑦壬戌(天和二年/一六八二) 通信使来日(総勢四七三名) 六月十八日〜十一月一日 接待僧太

虚頭靈、南宗祖辰。

- | | | | | |
|-----------------------|----------------|--------------|----------|---------------------|
| 二十五 古靈道充 (天龍寺) | 延慶庵 | 貞享元年 (一六八四) | 四月 | 三年三月 |
| 二十六 松堂宗植 (建仁寺) | 清住院 | 貞享三年 (一六八六) | 閏三月 | 元禄元年四月 |
| 二十七 黄巖慈璋 (建仁寺) | 大統院 | 元禄元年 (一六八八) | 四月 | 三年四月 |
| 二十八 天啓集仗 (相国寺) | 瑞春庵 | 元禄三年 (一六九〇) | 四月 | 五年四月 |
| 二十九 東谷守洵 (天龍寺) | 南芳院 | 元禄五年 (一六九二) | 四月 | 七年五月 |
| 三十 松隱玄棟 (東福寺) | 南昌院 | 元禄七年 (一六九四) | 五月 | 九年三月 |
| 三十一 文礼周郁 (天龍寺) | 真乘院 | 元禄九年 (一六九六) | 四月 | 十一年四月 |
| 三十二 中山玄中 (天龍寺) | 妙智院 | 元禄十一年 (一六九八) | 四月 | 十三年五月 |
| 三十三 別宗祖縁 (相国寺) | 慈照院 | 元禄十三年 (一七〇〇) | 五月 | 十五年六月 |
| 三十四 雪堂杏研 (東福寺) | 龍眠庵 | 元禄十五年 (一七〇二) | 六月 | 宝永元年六月 |
| 再 松堂宗植 | | 宝永元年 (一七〇四) | 六月 | 三年四月 |
| 三十五 関仲智悦 (天龍寺) | 寿寧院 | 宝永三年 (一七〇六) | 四月 | 五年四月 |
| 三十六 月心性湛 (天龍寺) | 真乘院 | 宝永五年 (一七〇八) | 四月 | 七年五月 |
| 三十七 雲壑永集 (建仁寺) | 永源庵 | 宝永七年 (一七一〇) | 五月 | 正徳二年五月 |
| 朝鮮使節⑧辛卯 (正徳元年 / 一七一二) | 通信使來日 (総勢五〇〇名) | 七月五日 | 翌年二月二十五日 | 接待僧 |
| 別宗祖縁、雲壑永集。 | | | | |
| 再 中山玄中 | | 正徳二年 (一七二二) | 五月 | 四年三月 |
| 再 関仲智悦 | | 正徳四年 (一七二四) | 三月 | 享保元年二月
享保元年二月十一日 |

三十八 石霜龍菴(東福寺) 即宗院

再 月心性湛

享保元年(一七二六)三月～三年五月
享保三年(一七二八)五月～五年五月

朝鮮使節⑨己亥(享保四年/一七一九)通信使来日(総勢四七五名)六月二十日～翌年一月七日 接待僧

月心性湛、石霜龍菴。

三十九 古溪性琴(天龍寺) 宝寿院

享保五年(一七二〇)五月～七年四月

四十 天衣守倫(東福寺) 不二庵

享保七年(一七三二)四月～九年閏四月

四十一 蘭谷祖芳(相国寺) 松鷗庵

享保九年(一七二四)閏四月～十一年四月

四十二 雲崖道岱(天龍寺) 延慶庵

享保十一年(一七二六)五月～十二年四月

再 天衣守倫

享保十三年(一七二八)四月～十五年四月

四十三 雪巖中筠(建仁寺) 普光庵

享保十五年(一七三〇)四月～十七年四月

四十四 藍溪光瑄(東福寺) 宝勝院

享保十七年(一七三二)四月～十九年四月

四十五 藍坡中珣(相国寺) 長得院

享保十九年(一七三四)四月～元文元年四月

四十六 東明覺沆(建仁寺) 堆雲軒

天文元年(一七三六)四月～三年四月

再 雲崖道岱

天文三年(一七三八)四月～五年四月

再 雪巖中筠

天文五年(一七四〇)四月～寛保二年四月

四十七 維大承瞻(相国寺) 巢松軒

寛保二年(一七四二)四月～延享元年四月

四十八 瑞源等禎(天龍寺) 妙智院

延享元年(一七四四)五月～三年四月

四十九 翠巖承堅(天龍寺) 三秀院

延享三年(一七四六)四月～寛延元年四月

以酌庵で示寂。

五十 玉嶺守瑛(東福寺) 不二庵

寛延元年(一七四八) 四月～三年五月

朝鮮使節⑩ 戊辰 (延享五年/一七四八)

通信使來日(総勢四七五名) 二月十六日～八月九日 接伴僧 翠巖

承堅、玉嶺守瑛。

五十二 天岸寛範(建仁寺) 堆雲軒

寛延三年(一七五〇) 五月～宝曆二年六月

再 維天承瞻

宝曆二年(一七五二) 六月～四年五月 一説に宝曆元年六月。

再 瑞源等禎

宝曆四年(一七五四) 五月～六月 宝曆四年六月十八日、以酩庵

で示寂。

再 翠巖承堅

宝曆四年(一七五四) 十一月～六年六月

五十二 北礪道爾(建仁寺) 普光院

宝曆六年(一七五六) 六月～八年五月

五十三 天叔顕台(相国寺) 慈照院

宝曆八年(一七五八) 五月～十年五月

五十四 拙山周寅(天龍寺) 寿寧院

宝曆十年(一七六〇) 五月～十一年八月

五十五 桂巖龍芳(東福寺) 即宗院

宝曆十二年(一七六二) 四月～明和元年四月

再 玉嶺守瑛

明和元年(一七六四) 四月～三年六月

朝鮮使節⑪ 甲申 (明和元年/一七六四)

通信使來日(総勢四七七名) 十月六日～翌年六月二十一日 接伴僧

維天承瞻、桂巖龍芳。

五十六 昊巖元穹(天龍寺) 招慶院

明和三年(一七六六) 六月～五年六月

再 桂巖龍芳

明和五年(一七六八) 五月～七年六月

五十七 海山覚暹(建仁寺) 常照院

明和七年(一七七〇) 五月～安永元年六月

五十八 岱宗承嶽(相国寺) 養源軒

安永元年(一七七二) 六月～四年三月

再 海山覺暹

五十九 湛堂令椿(天龍寺) 妙智院

六十 高峰東峻(建仁寺) 両足院

六十一 梅莊顯常(相国寺) 慈雲庵

再 岱宗承嶽

再 湛堂令椿

六十二 漚陽龍育(東福寺) 南昌院

六十三 環中玄諦(建仁寺) 常光院

六十四 象田周畊(天龍寺) 寿寧院

再 環中玄諦

六十五 天瑞守選(東福寺) 靈雲院

六十六 松源中奨(相国寺) 慈照院

再 漚陽龍育

再 象田周畊

再 天瑞守選

六十七 汶川惠汶(相国寺) 勝定院

六十八 嗣堂東緝(建仁寺) 一華院

六十九 龍潭周禎(天龍寺) 寿寧院

安永四年(二七七五)三月～六年二月 安永六年二月七日、以酹
庵で示寂。

安永六年(二七七七)八月～八年六月

安永八年(二七七九)六月～天明元年五月

天明元年(二七八一)五月～三年五月

天明三年(二七八三)五月～四年五月

天明四年(二七八四)五月～六年五月

天明六年(二七八六)五月～八年五月

天明八年(二七八八)五月～寛政二年四月

寛政二年(二七九〇)四月～四年三月

寛政四年(二七九二)三月～七年四月

寛政七年(二七九五)四月～九年五月

寛政九年(二七九七)五月～十一年四月

寛政十一年(二七九九)四月～享和元年四月

享和元年(二八〇一)四月～三年四月

享和三年(二八〇三)四月～文化二年四月

文化二年(二八〇五)四月～四年五月

文化四年(二八〇七)五月～六年四月

文化六年(二八〇九)四月～八年閏二月

七十月耕玄宣(東福寺) 未雲軒
示寂。 文化八年(一八二二) 閏二月〜九年五月 文化九年五月、以酩庵で

朝鮮使節^⑫辛未(文化八年/一八一二) 通信使、対馬聘礼(総勢三三八名) 閏三月十三日〜七月三日 接待
僧 月耕玄宣、龍潭周禎。

七十一 大中周愚(相国寺) 光源院 文化十年(一八三三) 二月〜十月

七十二 別源周汪(天龍寺) 妙智院 文化十年(一八三三) 十月〜十二年四月

再 嗣堂東緝 文化十二年(一八一五) 四月〜十四年三月

七十三 月江承宣(天龍寺) 三秀院 文化十四年(一八一七) 三月〜文政二年閏四月

七十四 靈巖龍根(東福寺) 即宗院 文政二年(一八一九) 閏四月〜四年四月

七十五 以中玄保(相国寺) 晴雲院 文政四年(一八二二) 四月〜六年四月

七十六 則堂通銓(建仁寺) 永源庵 文政六年(一八三三) 四月〜八年四月

七十七 盈冲周整(相国寺) 慈照院 文政八年(一八三五) 四月〜十年四月

七十八 願海守航(東福寺) 大機軒 文政十年(一八二七) 四月〜十二年四月

再 以中玄保 文政十二年(一八二九) 四月〜天保二年四月

七十九 剛中周侃(天龍寺) 寿寧院 天保二年(一八三一) 四月〜四年四月

再 則堂通銓 天保四年(一八三三) 四月〜六年四月

再 盈冲周整 天保六年(一八三五) 四月〜八年四月

再 願海守航 天保八年(一八三七) 四月〜十年四月

八十 南海英歆(天龍寺) 弘源寺 天保十年(一八三九) 四月〜十二年四月

- 八十一 全室慈保(建仁寺) 靈洞院
天保十二年(一八四二) 五月〜十四年四月
- 八十二 荊叟東玟(建仁寺) 両足院
天保十四年(一八四三) 四月〜弘化二年四月
- 八十三 北澗承学(相国寺) 晴雲院
弘化二年(一八四五) 四月〜四年四月
- 再 南海英歆
弘化四年(一八四七) 四月〜嘉永二年四月
- 再 全室慈保
嘉永二年(一八四九) 四月〜四年四月
- 八十四 宋州師定(東福寺) 靈源院
嘉永四年(一八五二) 四月〜六年四月
- 八十五 龍巖周績(天龍寺) 妙智院
嘉永六年(一八五三) 四月〜安政元年四月
- 再 荊叟東玟
安政元年(一八五四) 四月〜安政三年四月
- 八十六 春局光宣(東福寺) 即宗院
安政三年(一八五六) 四月〜五年四月
- 八十七 橘洲周椿(相国寺) 養春軒
安政五年(一八五八) 四月〜万延元年四月
- 再 宋州師定
万延元年(一八六〇) 四月〜文久二年四月
- 八十八 清陰周岳(天龍寺) 招慶院
文久二年(一八六二) 四月〜元治元年四月
- 参 荊叟東玟
元治元年(一八六四) 四月〜慶応二年四月
- 八十九 玉澗守俊(東福寺) 大機院
慶応二年(一八六六) 四月〜慶応三年正月
- (参照) 伊藤東慎『黄龍遺韻』両足院 一九五七年十一月、田代和生『書き替えられた国書』中央公論社
一九八三年六月、田中健夫『前近代の国際交流と外交文書』吉川弘文館 一九九六年十月、長崎歴史文化博物館『対馬藩と朝鮮通信使―十二万点の宗家文書が語る歴史の真実』二〇一三年十月、池内敏『以酹庵輪番制考』『絶海の碩学―近世日朝外交史研究』名古屋大学出版会 二〇一七年二月

対馬以酹庵輪番制がはじまった寛永十二年(一六三五)を起点に変化がある。「馬上才」の興行と、そ

の翌年の朝鮮通信使が「泰平の賀」という名目での来日である。「馬上才」とは朝鮮の曲馬のことで、徳川家光(一六〇四～一六五二)の要請によって、日本においてはじめて行われた。疾走する馬上で逆立ちするなどの曲芸であり、イベント性の高いパフォーマンスである。「馬上才」の興行は通信使という名目の意味が回答兼刷還使とは性格が異なるものとして位置づけられた証でもある。また翌年の朝鮮通信使来日は、「泰平の賀」という、家光の襲職のような明らかな具体性がない名目だが、朝鮮側が使者の名称を「通信使」に復旧したという意味で江戸時代において最初の通信使となり、重要である。これまでの研究の慣例で、江戸時代の朝鮮通信使を回答兼刷還使のところから数えて十二回とするのは朝鮮国王が発した使節の回数を指してのことである。朝鮮側の国書で回答兼刷還使までは將軍の称号を「日本国王」としていたが、これより「日本国大君」に改められた。ところで天皇、皇室は政治的に外交には関わらず、室町時代も江戸時代でも將軍家が外交僧を抱えて掌握している。以酏庵輪番制の発動とともに朝鮮使節の来日はそれまでにはなかった新たな時代の幕開けとなり新たな江戸時代の通信使がはじまったのである。そしてこの寛永十三年来日の一団に本稿の主題である梅隱が含まれていたのである。

京都所在梅隱揮毫の扁額

さて、現状で確認できた梅隱揮毫の扁額・額字は以下の七枚である。七枚の内訳は相国寺派一枚、建仁寺派二枚、妙心寺派四枚で、京都五山のうち東福寺派、天龍寺派については現状で不明である。おおよそその手掛かりとなったのは洛中洛外、京都の扁額所在の様子をまとめた書物『拾遺扁額要覽』である。木版での文字情報で示されており、この情報をもとに所在が確認できたのは建仁寺山内西来院である。本書を見る前には西来院にはかねてより山門の上に朝鮮国の学士・



①木額「稜碧」縦 36.0cm横 62.0cm



「梅隱」(印文不明) 慈照院

清川なる人物の「甘露門」と「漸入佳境」の二枚の所在を認めてきたが、方丈懸額の「西来院」へ行き着いた。『拾遺扁額要覧』が編まれた嘉永期の段階で、このほかにも建仁寺大統院と龍安寺・宜春院にも「朝セン梅隱」との記載がある。現在建仁寺の大統院では梅隠揮毫の扁額は見いだせない状態にあり、その理由を検討するなら大正十三年（一九二四）に火に遭い、本堂・庫裏・書院などが全焼。現在の建物は昭和五年（一九三〇）に再建されている件がある。龍安寺の宜春院は明治の頃に妙心寺山内へ移転するが、その後廃寺となっており、見つけることができなかつた。それから東福寺塔頭で寛永十三年（一六三六）十五年四月に以酹庵輪番だった玉峰光璘（宝勝院）と棠陰玄召（南昌院）の両院は廃寺となり現存しない。『拾遺扁額要覧』には東福寺「当山朝鮮人筆多略之」とあるが、現状での調査は力が及ばず、未確認である。

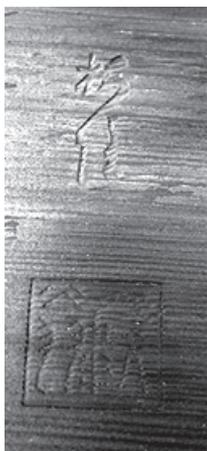
以町庵輪番制と京都所在寛永十三年來日朝鮮通信使揮毫の扁額について(片山 真理子)



③木額「西來院」縦 55.0 横 101.0cm



②木額「正傳院」縦 55.0cm横 101.0cm



「梅隱」(「■翁」朱文方印) 西來院



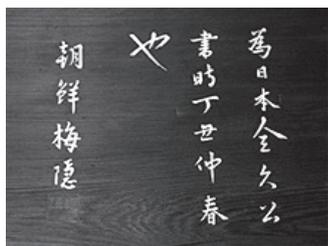
「梅隱」(「■翁」朱文方印) 正伝永源院



⑤木額「多福」縦 36.7cm横 115.2cm



④木額「麟祥院」縦 83.5 横 210.0cm 麟祥院



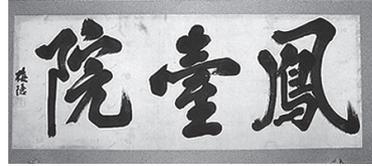
「為日本全久公／書時丁丑仲春／也」

「朝鮮梅隱」(「梅隱」朱文方印) 多福院

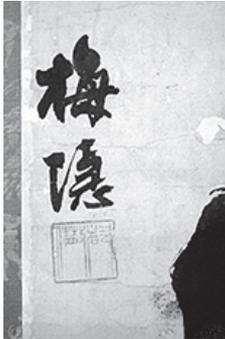
以町庵輪番制と京都所在寛永十三年来日朝鮮通信使揮毫の扁額について(片山 真理子)



⑦額字「河北山」縦63.1cm横139.8cm
「梅隱」(「斗巖散人」朱文方印) 金臺寺



⑥額字「鳳臺院」縦52.7cm横136.2cm



「梅隱」(「斗巖散人」朱文方印) 金臺寺



「梅隱」(「斗巖散人」朱文方印) 金臺寺

さて、作例は、並べた画像にあるように堂々とした書体で、弾力があり、とめ、はね、はらいがことさら強調されており、筆順を目線で追ってしまう。なかでも多福院「多福」の字は擦れた様子も木額に写されている。慈照院「棲碧」の額だけは縁はなく、一枚板で素朴である。落款については①「棲碧」②「正傳院」③「西来院」の三枚には同様の「梅隠」落款が見いだせるが、「■翁」(朱文方印)がみられる。このなかで①「棲碧」は摩滅で印文の存在自体も不明であるが、形を「正傳院」「西来院」落款と見比べると同一の形式と推定できる。印章未読の点は検討の余地を残す。

さて、「棲碧」については、慈照院の住持昕叔顛暉(？一六五八)の号であり、院内の棲碧軒に長らく掛額されてきた。棲碧軒は寛永九年(一六三二)に桂宮親王御学問所として建てられた書院であり、皇室より下賜された宗旦狐の伝説がある茶室「頤神室」と合体した建物である。当院は室町幕府八代将軍足利義政や桂宮の菩提寺であるが、桂離宮造営に用いられた資材が充てられている。昕叔顛暉の著『鹿苑日録』七十二、寛永十四年正月十八日の条には「斎後赴宗对馬守殿。六条法華堂也。呈杉原十帖・金扇一本。対面。時高麗上官之衆書詵之書物。自由之体驚目。予亦詵大字二ケ」と記され、寛永十三年に、来日した一行が江戸からの帰りに京都で泊まった六条法華堂、つまり六条法華堂と称されていた本圀寺に投宿した時、寛永十四年(一六三七)一月十六(十九日)のうち、十八日に昕叔顛暉が訪ね、「時高麗上官之衆書詵之書物。自由之体驚目。予亦詵大字二ケ」とあるのはまさにこの「棲碧」という大字であろう。「予亦詵」という表現からは自分もまた、詵えるという、他者の寺院のために取り次ぐというような、複数枚の存在を示唆し、自身が中心的な役割を担っていたと自任していたと考えられる。さらに詵える、という表現が出てお

り、これは額字にしたためる内容を注文していた様子を表している。昕叔顕暉は慈照院七世で父は江戸前期の公卿で有職故実に精通していた日野輝資(一五五四―一六二三)であり、彼は千利休に就いて茶道を学び、徳川家康・秀忠に学を講じるなど専ら文雅の道を能くした人。そしてさらに対馬藩主の宗義成(一六〇四―一五七)の妻ふくは姪(兄日野資勝の娘)であり、慈照院昕叔顕暉はこの度の通信使來日、入洛において六条法華堂で面会する宗対馬守殿が、姪の嫁ぎ先という関係性は注目に値する⁽⁸⁾。②「正傳院」③「西來院」の二枚は扁額の大きさもさほど違いはなく、同じ建仁寺山内塔頭であり、同時期の揮毫と、木額の製作も同じ手か同工房のものであろうか。慈照院「棲碧」は長きにわたった日照のもとで板は乾き、摩滅した状態であるが、「正傳院」と「西來院」のへ扁額は方丈の軒の下で、ある程度の日差しや風雨をしのいでいる。一方で慈照院棲碧軒は切妻造の屋根の破風で構造上に違いがある。三ヶ寺の木額には似通った落款「梅隱」とその下には印章が刻まれている。昕叔顕暉は正傳院の茶道有楽流の祖である織田有楽斎(一五四七―一六二二)と生前より友好関係があり、寛永十一年に年忌に参っている様子⁽⁹⁾が見られる。有楽斎は織田信長の弟で利休七哲のひとりであり、元和四年(一六一八)に荒廃した正傳院を再興した。明治五年(一八七二)、廢仏毀釈の混乱期に正傳院は永源庵があつた建仁寺本坊の北側に移り、二寺が合併して正伝永源院となっている。

次に④「麟祥院」扁額には落款はない。麟祥院所蔵の覚書に「麟祥院額朝鮮梅隱筆⁽¹⁰⁾」とあり、『拾遺扁額要覽』ほか、『都林泉名勝図絵』のなかに「額は朝鮮梅隱の筆」と記されており、梅隱揮毫と認識できる。「麟祥院」の額はなにしろ巨大ということを申し添えたい。幅は二一〇cmあり、先の三枚の扁額の幅の二倍以上に達する。妙心寺山内の麟祥院は寛永十一年(一六三四)に春

日局(斎藤福、一五七九―一六四三)が菩提寺に定め、鍋島勝茂の子碧翁愚完を開祖に迎え建立した。このころに織田・豊臣らの家臣の菩提寺が数多く建立された京都で、さらには朝幕間での対立事件、紫衣事件も起こっているが、監視の目的でこの地に建立されたとの見方が有力である。春日局は徳川家光の乳母であり、大奥を取り仕切った女である。天正七年(一五七九)に明智光秀の家老・斎藤利三を父に生まれ、父が捕らわれて亡くなった幼少期は海北友松に引き取られた。苦難の時代を過ごし、稲葉正成の妻となるが、離縁。のちに家光の乳母となり、大奥の内外で権勢を振るった。麟祥院の建立の時期が通信使の来日の時期に近く、かつ家光は寛永十三年の通信使をもてなした御大将である。扁額の外に朝鮮より献上された什物には迦葉の尊像がある。「同年(寛永十三年)七月為当寺本尊朝鮮人献上之迦葉仏大猷院様御寄付」と『麟祥院由緒記』(京都麟祥院蔵)に記されており、これは寛永十三年の通信使来日、十月に先駆けての記録である。さて、もう一つの麟祥院、東京文京区湯島の枳殻(からたち)寺と称される東京麟祥院にも、かつて梅隠筆の「麟祥院」扁額が存在していた様子が『東京名所図会(本郷区之部)』¹¹⁾にある。「麟祥院 豎式尺横五尺八寸 唐人梅隠筆の額あり」と記載があり、その寸法はcmに直すと六〇・六×一七五・七cmである。京都の麟祥院扁額「麟祥院」は縦八三・五×横二一〇・〇cmであるため、これとは寸法が違う別の扁額である。東京の麟祥院には寛永二十年(一六四三)に人生を全うした春日局の墓があり、局の菩提寺として生前に整備がなされ、寛永元年(二年とも)に報恩山天鐸寺を建立し、寛永十一年には家光公の命で寺名を天鐸山麟祥院と改めた。京都妙心寺の麟祥院とは並走して存在するが、妙心寺は御水尾天皇(一五九六―一六八〇)より下賜された御所の釣殿を移築し、春日局の木像を安置した。春日局は晩年、江戸と京都の麟祥院を行き来している。東京麟祥院の方は第二次世界大戦の戦火で焼亡しており、現在確かめることができなくなっている。東西において江戸時



兩足院所藏史料 (兩181-54号)

『信使來聘記録之略』部分

代徳川家の権力を誇る特有の成り立ちがある寺院である。

⑤「多福」には院の字はなく、二文字だが「為日本全久公／書時丁丑仲春／也」「朝鮮梅隱」「梅隱(朱文方印)」という為書が見られる。東京国立博物館所蔵国際交流史料データベースにて公開されている『朝鮮信使記録』(東京国立博物館蔵)、また建仁寺兩足院が所蔵する『信使來聘記録之略』にも同様の記述が見られる。「丁丑仲春」、または「酒席敬呈馬州太守客下」に「梅隱書」という記載があり、多福院の扁額の「書時丁丑仲春也」はこの頃のものと考えられる。「丁丑仲春」というと、寛永十四年二月にあたり、通信使が大坂を離れ、瀬戸内から対馬を経て帰国する時期にあたる。

一行が釜山に戻った二月二十五日より後に記した可能性もあるが、寛永十三年の通信使が日本へ出発したあとで清から国土を侵攻され、清国の臣下として礼を尽くし、明の元号を廢し、清の元号を用いている。朝鮮王の長男次男を清国へ送るなどの条約、丁丑約条が降伏の際に結ばれたが、この丙子胡乱¹²(丙子の乱)の発生によって、帰還時は清の兵が朝鮮を撤退した後のことはいえ、決して穏やかな文化的な精神が保たれるような状況ではなかったはずである。そうした混乱時に果たして揮毫し、日本へ送る余裕があったか、疑問である。

さて、この「為日本全久公／書時丁丑仲春／也」の「全久公」は、多福院の七代住持である桂芳全久を指す。桂芳の出自等是不詳であるが、『正誤仏祖正伝宗派図』を纏め、その序に「桂芳今居龍安多福禅庵展所編之正図(中略)周搜旁討已垂廿年」とあるように長年勉学に励まれた学僧だったと想像される。推察するには以酹庵の両僧、つまり接伴僧の玉峰光璘、棠陰玄召を通じてもたらされたものであろう。来歴については不詳ながら、本額字は通信使帰国間際、対馬で揮毫したものと推定する。

⑥「鳳臺院」⑦「河北山」の二枚は金臺寺所蔵で、原書である。これまで原書から転写した木額ばかりを目にしてきたが、紙本墨書であり、木額は制作せずに原書をそのまま「鳳臺院」は和額、「河北山」は軸装に仕立てている。金臺寺は平安時代に泉涌寺末寺金臺寺として建立後、慶長十三年(一六〇八)妙心寺一三二世輝岳宗暲が国泰寺と改称し、開祖第一世として入寺。寛永四年(一六二七)輝岳和尚により再度寺基が改められ、鳳臺院と称された。明治九年(一八七六)は金臺寺の称に復帰、妙心寺境外塔頭となった。額字の「鳳臺院」は丙子のころの寺名であり、「河北山」は山号である。一見して「河壮山」とも読める書である。二枚とも墨書の落款「梅隱」「斗巖

散人(朱文方印)である。金臺寺の作例は原書で、また「斗巖散人」という印章は後述する史料のなかで確認できる号「斗巖」と合致する。伝承については不詳だが、「斗巖散人」の印章と原書である点で貴重な作例といえる。

梅隱に関する史料

(一) 名は全榮、字は達甫、号は梅隱

梅隱について朝鮮側に資料でその人物史をたどると「斗巖全公墓誌銘」により、万暦己酉年六月十二日に生まれた全榮(一六〇九―一六六〇)と確認できる。梅隱を「全榮」と記すものもあるが、全榮であろう¹³⁾。本貫は完山(全州市)。字を達甫、号を斗巖、梅隱。梅隱は号のひとつであり、斗巖は金臺寺所蔵の「鳳臺院」および「河北山」の落款で「斗巖散人」とあるものに合致する。寛永十三年にあたる崇禎丙子に全榮が日本へ出向いた際に多くの倭人から争って書を乞われたこと、万余の軸を掃き尽くしたことなどその時の様子も墓誌銘の一部に示されている¹⁴⁾(斗巖全公墓誌銘『韓国文集叢刊』東林家(東林集)©韓国古典翻訳院、データベースより。次ページに図版掲載)。

また、『戊子式年司馬榜目』(韓国国立中央図書館蔵)(古6024-223)の「進士試」には「幼学全榮達甫己酉本全州居草溪父奉訓郎行重林道察訪雨永感下雁行兄昶潤漾弟濂庶兄濬」とある。出身は全羅北道全州の完山で、住まいは慶尚南道陝川郡の草溪とあり、全榮の出自、号、本貫など「斗巖全公墓誌銘」の内容と一致する。

鄉以禮以經丹邱文獻公實型之子孫橋樑公實成之遺風尚存威德彌長用訊千古此銘章求仕節前行 奏陳參奉初致詞謹撰

斗巖全公墓誌銘 并序

嗚呼此斗巖全公墓隱道高關誌刻公人世孫中極以大宗旨守公益運之沃授致備請為銘致請碑不獲謹按公諱榮字達甫官統斗巖又曰梅隱全氏本出山始祖諱魯敬仕高麗為禮部尚書入本朝有諱及為僧修撰至諱永綏官郡守全為高祖曾祖諱綱然仕郎祖諱致遠以學行薦被回國畧別

東林集卷元

三十二

投不就壬辰島夷之亂倡起義兵世稱濯溪先生考諱雨從濯溪漢義戰守有功 上嘉其忠義除別提號睡足虛號南字曹氏承仕郎光緒女曹曆己酉六月十二日公生有異質幼已有志於學既長遊鄭愚伏李蒼石之門問心性理氣之說及身歸講書嘗精究默會兩先生至稱謂公尤精於筆墨勁健雄峭肥瘦疎密各臻其妙人之得之者若都鼎禹東漢金學士世澤素重公才器每稱華國手 崇禎丙子東瀛使日本陪請公偕行籍扶桑暇日城極幽趣曠曠遊之遊既至君僕全集撰乎手七書公左右應副運筆

一九三

東林集 卷九

如風雨掃蕩萬餘餘毒俸養數日不喜今日見鍾王鏡致禮皆海國珍寶發煌煌色奪目堆積不可數計公嚴辭斥之羣僕不敢復進遊次海日暮聚雜拜送之濯齋白全一蒙囑公僕曰越海到釜山較之僕畏公白其狀公色厲曰幣近於禮猶不受禮貨之手今取取投之于水俟俟見噴噴曰海東清士也名其海曰投後百年我使至佐僕一猶指不其處緝全斗巖而不名全公既復 命欲薦于朝公辭曰此行欲歸東瀛壯觀以此謀魯則非夫也戊子升上崖遂絕音榮進澤掃一室左右圖書沈沈經籍教子治家

全公墓誌銘

三十三

遵禮法鄉黨敬服安貧固陋於一切世味泊如也聞人或訾議已略不介意其人竟自悔服庚子考終于揚林星享年五十二葬于朴台向丁之廬公娶晉州姜氏金正壽仁之女生四男一女男氣正氣中俱進士氣集氣 女長適士人李善慶次女天資純美讀書修行嗣其家學擅奕奕師友得聞古人之精微遠遊絕國為異類所敬服可謂忠信行謹猶矣惜乎卒沉淪以終不得施於世也致請讀公通讀諱知學問之正又其遺蹟森嚴道動有投石奔泉之氣於此亦可以想見公銘曰

一九四

於惟斗巖天挺異質數學家家庭迺繼述諸家國府寤披史密餘事筆畫聲馳譽死士知已死非非遠慕星東棧餘波無津事靈撰乎事暗天人銀海金河名振異域辭官謝世益著清德一室羣愚已與樞密得瞻學造道之襟渾流序塾授而愈其有專斯丘巖歟呵護我銘其幽君子之墓

耕權公墓誌銘 并序

公諱達銓字君榮姓權氏本安東人高麗大帥諱辛其鼻祖也自是簪組相承至文節公諱仲紀事我太宗官至領相禮泉伯孫諱永慎官副丞 端廟

東林集卷元

三十四

遜位不仕退居廣南星諱克立與旅軒張先生馬道義文號東峯 贈參判是生諱對副提軍從旅軒學號省齋是為高祖曾祖諱尚敏祖諱德壽諱重號東富以學行 贈佐郎妣月城孫氏遺德昭法若女賢節公仲敬之後 明陵甲午六月二十九日生公公性至孝承順父母意未嘗以拂乎居少長起正冠帶定省惟謹父母有疾憂泣不食嘗親履衣履幾不廢餐致誠虔瘳病不愈事伯氏極節公見其喜形于色或有不怡輒溫解慰解過美味不進不嘗伯氏嘗病有姪女在室調養出至誠公以二年賞之

斗巖全公墓誌銘 『韓國文集叢刊』東林家(東林集) ©韓國古典編訳院、データベースより

(二) 來日時の全榮

次に來日時の全榮の様子について、接伴僧・兩僧(玉峰光璘・棠陰玄召)と併せて抜き書きする。

(1)「又曰兩僧以能詩自負、及見使道詩、不敢作一句、璘僧則曰、沿路唱酬、則得其詩篇多矣、勝負不必較、我則欲製送、召僧則以為不可、故璘僧亦不敢書送、又曰兩僧前日所得使道詩、極以為寶、草書多未曉、幸令下人、楷書一本以贈、仍請曰、俺若得一首詩、誇耀江戸諸將、光華倍百、幸乞留念、遂口占、選體四首、令全榮書贈。島主頓首稱謝。從事官亦次韻以贈。」寛永十三年十一月四日大坂『海行摠載二』「金東溟海槎錄 上」より

(2)「倭人求書画者。日夜空集。朴之英趙廷玦金明國。不勝其苦。金明國至欲出涕。倭人最重全榮書法」寛永十三年十一月十四日大坂『海行摠載二』「金東溟海槎錄 上」より

(3)「璘西堂以五色花牋為一軸、願得往來詩篇、其制似我國僧詩軸、其紙則我國花牋也、倭人絕貴之、粘連數百幅、且請必得親筆、余以応接為苦、令全榮書之、數日乃畢。書法又酷類余、亦不能辨、不料降一格為此體也、相對軒渠」寛永十四年(一六三七)正月五日条『海行摠載二』「金東溟海槎錄 下」

(4)「令全榮放書題之。倭人不曉草書。此人快說無差誤。」(丁丑一六三七)一月十四日森山『海行摠載二』「金東溟海槎錄 下」より

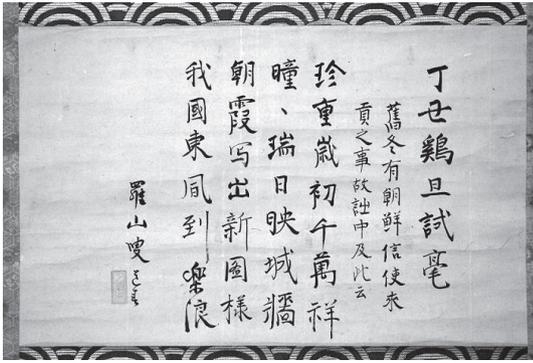
(5)「留本誓寺(中略)以硯匣金函桐紙分軍官、以詩經贈全榮」一月二十三日『海行摠載二』「金東溟海槎錄 下」より

(6)「留河口宿船上、召長老送金屏六坐、願得書富士山律詩。令全榮書送、即紀伊大納言所求云」一月二十九日『海行摠載二』「金東溟海槎錄 下」より

- (7) 「至藍島(中略)倭人絶重書画、求全榮筆者尤多。謂之梅隱。名振一國。至是島、求者願得見梅隱。行中告以衣紫者是也。訳官尹廷羽、着紫衣下舟、求者四集、攢手乞書、倭通事見之、力言其不為梅隱、始得出、行中為之胡盧。」二月十一日『海行摠載二』「金東溟海槎録 下」より
- (8) 「留藍島(中略)願得筆法。所書詩不願古人作」二月十二日『海行摠載二』「金東溟海槎録 下」より
- (9) 「对馬乗船(中略)權忒全榮朴之英金明國趙廷玆文弘績、掛硯各一硯匣各一大手鏡各一」二月二十二日『海行摠載二』「金東溟海槎録 下」より
- (10) 「聞見雜録」条「能書官幼学全榮」『海行摠載二』「金東溟海槎録 下」より
- (11) 十三年丙子 十九歳「今冬朝鮮信使来朝其筆吏全梅隱因 先考之求而書向陽軒三字以為余号」『本朝通鑑 首卷』「鷲峰林先生自叙譜略」より
- 先の項で「斗巖全公墓誌銘」で導きだされた生年により、寛永十三年の際に全榮は二十七歳。上官からの指令が多く、代筆や指令に従ったものが見られる。(6)の富士山律詩を書き送った紀州の大納言は徳川頼宣(一六〇二〜七二)である。徳川家康の十男で、紀州徳川家の初代。(2)の「倭人最重全榮書法」、(7)「倭人絶重書画、求全榮筆者尤多。謂之梅隱。名振一國」という表現は当時日本で彼の筆が人気で噂になった様子をあらわしている。それから道中での接伴僧・玉峰光璘、棠陰玄召(両僧、璘西堂、召長老)との詩文唱和など接伴の様子のほか、朝鮮人から見た倭人は草書については得意でなかったらしいことなども垣間見ることができる。
- ここで取り上げた寛永十三年に先駆けた寛永元年(一六二四)の例で、林羅山(一五八三〜

一六五七)が朝鮮使節第三回目回答兼刷還使の來日の際に写字官・李誠國(号は梅庵)に「夕顔巷」という自身への額字を乞うた、というエピソードがある。足立栗園『近世立志伝』「第一、林羅山」(積善館、一九〇二年)¹⁵⁾に見られ、「寛永元年(中略)一行中の学者李誠國といふものとも筆語をして、為に夕顔巷の三字を書かしめ、之を自分の塾の堂額としたとの事であります」とある。父・羅山のこのエピソードになぞらえて(11)は羅山の三男、林鷲峰(一六一八〜八〇)が「向陽軒」三字を全榮に求め、自身の号・向陽軒の揮毫を十九歳で入手している¹⁶⁾。現在李誠國揮毫の「夕顔巷」の確認はできないが、全榮揮毫の「向陽軒」は重要文化財のリストには挙げられる。なお、これは全榮ではないが寛永十三年全榮の上官で副使の金世濂(号は東溟)が狩野山雪筆「歴聖大儒像」二十一幅に着賛しており、その儒者肖像は湯島聖堂大成殿に掛けられた。現在、十五幅は東京国立博物館、六幅は筑波大学附属図書館に現存する。林家は代々大学頭として徳川幕府において重要な位置を占めた一家だが儒教を国教とした朝鮮からの使節との交わりでは隣国での儒教の情報を得、湯島聖堂に儒家の画像を掛幅し、また朝鮮からの使者に塾の堂額、つまり扁額を乞うて使用した件は、立志伝でも語られるような逸話である。

林羅山は朝鮮からきた使節との対話を若い頃から経験しており、探賊使として京都に滞在した松雲大師をはじめ、通算六度にわたって朝鮮使節に接遇した人である。羅山は京都出身で、建仁寺で禅を学び、建仁寺大統院の古澗慈稽(一五四四〜一六三三)を師とした。のちに藤原惺窩(二五六一〜一六一九)と出会い、儒学へ傾注し、結果的には朱子学を修めた。惺窩の推挙により徳川家



「丁丑鷄旦試毫七言絶句」林羅山書

寛永14年(1637)紙本墨書

縦33.7cm横53.4cm 個人蔵

丁丑鷄旦試毫

舊冬有朝鮮信使來

貢之事故詘中及此云

珍重歲初千萬祥

瞳々瑞日映城牆

朝霞写出新圖樣

我國東風到樂浪

羅山叟道春

「夕顔巷」朱文重槲方印

本書は林羅山が新年の元旦に示した七言絶句で新出の資料である。以下の『羅山林先生詩集卷第十二』一三四によれば、字句に多少の異同が見えるが、大方合致している。

康に謁見し、家康をはじめ四代にわたって侍講を勤める。大統院は古澗慈稽によって再興がはじめられたが、寛永十四年のころには九巖中達（一五五九〜一六六一）が住持であり、再建が済んでいたため、通信使来日時には寺堂が整っていたはずである。そして後のことになるが、九巖中達は以酏庵十世として、輪番で対馬以酏庵へ向かっている。

丁丑元旦試為

朝鮮信使所惠黄毛筆臘晦

信使發途今日逗留神奈川

珍重歲初千万祥

瞳々瑞日映城牆

朝霞写出新図様

我国東風到楽浪

寛永十四年

『羅山林先生詩集卷第十一』一三四により、本書「丁丑鶏旦試毫七言絶句」は通信使が歳末に羅山へ贈った黄毛筆、つまり朝鮮より持参された筆を受け取り、早速羅山が用いたと考えられる。羅山は寛永十三年の通信使来日において一団との交歓を進んで受け、博学羅山の才能を発揮した。ここまで梅隠扁額について考察を試みたが、当時の朝鮮との関係において、京都五山の役割のほかに林羅山の存在は一考に値するのではなからうか⁷⁾。朝鮮通信使が朝鮮帰国後に告げた様子には両僧と道春(林羅山)をほめたたえる様子が見える⁸⁾。徳川幕府に召し抱えられ、家康をはじめ、秀忠、家光、家綱四代将軍に仕え、侍講として儒書や史書を講じ、常に將軍の傍らで儀式や法度の草案や外交文書の起草にあたっていた才識と機運にめぐまれた人である。羅山が江戸時代初期に誇った絶大な権力は紀州の大納言や京都五山の碩学らとは南禅寺金地院を通じており、大きなつながりがある重要な人物と推測できる。羅山は京都での扁額の伝来に関わるひとつの鍵を握る人物である可能性を検討したが、それはまた別の機会に精査することにした⁹⁾。

まとめにかえて

以酏庵輪番制は寛永十二年に発動し、京都五山の碩学としてはじめて東福寺宝勝院の玉峰光瑠が以酏庵三世として対馬へ向かい、翌年に通信使を迎えた。その通信使一行に含まれた梅隱、つまり全榮は能書官幼学（写字官）であり、その書は倭人に争うように乞われた。「倭人絶重書画求全榮筆者尤多。謂之梅隱。名振一國」と記されるように「全榮」の書を求めた人は最も多く、梅隱の名が日本にとどろいていたという。墨技に長けた朝鮮通信使の能筆家として政治的に安定した時期に差し掛かった際に来日した梅隱。京都五山の碩学がその来日の際に機微に富む学才でもてなした経緯と寺名や号の揮毫は、以酏庵輪番制と無関係の所産ではありえない。筆墨の妙を常に追究する禅僧たちが成す性であり、互いに漢詩や筆墨の文化に向き合い、一字一句に精魂を込めている日々を過ごしている立場は対等であり、以酏庵輪番、対朝鮮外交という任務の特異性は自尊心を高らかに保たせたであろう。

本稿では扁額の来歴が確かめられるものとして、慈照院の「棲碧」は住持本人が自身の号となっている学問所棲碧軒の扁額の詠えに関与した様子が史料からうかがえ、さらに対馬藩との間には縁戚関係に及ぶ例があったこと、また、接伴僧ばかりでなく在京の身で事をなした様子も興味深く、そのことが、梅隱揮毫の扁額が存在を通じて確かめられた。そして、麟祥院の例は特殊であり、徳川家光において通信使の揮毫した扁額で盛大に堂内が詠えられたものと考えられる。隣国の朝鮮国王が江戸時代に入ってはじめての通信使を派遣したという、外交の転換期を迎えた安泰を示す大きな効果を狙ったことがその背景である。そして、朝鮮通信使の来日と連動し、額字の揮毫を求めることには憚るものもなく、寛永期のひとつの流石と読み取れる。東福寺、天龍寺については未調査であり、寺史を含め来歴不詳となった件は多く残した

が、今後の考証を進めるためには、京都五山の以酏庵輪番制と対馬藩、儒学の大成者であり当時権力を誇った林羅山の人脈や嗜好、林家に伝わった扁額の様子もよりよく検討しなければならないだろう。このたびは、梅隠揮毫の扁額について現状の報告となった。課題を拡大させたが改めて史料を集め、調査の方法を改め、検討材料を吟味する機会を持ちたいものである。

【注釈】

(1) 「文禄・慶長の役」は文禄元年(一五九二)と慶長二年(一五九七)の二度、各二年にわたり豊臣秀吉の意思で朝鮮国土へ出兵した、朝鮮と明の連合軍との戦い。朝鮮では壬辰倭乱・丁酉再乱、明では万暦朝鮮役という。文禄元年三月に肥前名護屋に本営が置かれて、四月に第一陣が釜山に達し、戦端を開いた。朝鮮半島の大部分を占拠し、明への侵入を目論んだ(唐入り)。しかし、文禄二年四月停戦協定の成立に伴い撤退した。秀吉は同年六月に明帝の娘を后妃に迎えることや勘合船を復活させること、そして朝鮮を割譲することを条件として提示したが、聞き入れられなかった。そのことに不満を抱いた秀吉は慶長二年に再出兵した。蔚山の戦いや泗川の戦いでは明軍の援軍に包囲され、秀吉の思うままにはいかなかった。同三年八月に秀吉の死により、戦いは終結した。その際に朝鮮の地は焦土と化し、数多くの人々は戦乱で命を奪われた。そのほか日本へは多くの被虜が連行され、儒教関係の書籍や銅活字、陶芸など学問・文芸・文化の発展も促した。儒教に関しては藤堂高虎の水軍によって儒者李滉(李退溪 一五〇二〜七二)の門人・姜沆(一五六七〜一六一八)が日本へ連れ帰られた。三年の抑留の後、慶長五年(一六〇〇)に帰国するが、伏見居留の際に相国寺の藤原惺窩と交わり、惺窩は姜沆より朱子学を学び、のちに林羅山や石川丈山など門人を抱えた。

- (2)己酉約条は慶長十四年(一六〇九)に締結された日朝間(朝鮮と対馬島主宗氏との間)で結ばれた条約。慶長十四年が己酉の干支であることに因む名称。従前の朝鮮と対馬間の諸約条に依拠し、日本から朝鮮へ渡航する使者の資格や接待に関して定めたもの。これにより対馬は朝鮮との貿易を再開した。その後明治初期に外務省が対馬藩の外交業務を接収するまでは効力をもっていた。
- (3)泉澄一「寛文末〜延宝期の釜山塞をめぐって 対馬藩・表書札方毎日記を中心にして」(『関西大学東西学術研究所紀要』十五、pp.23-52、一九八二年三月)に、寛文から延宝期の釜山塞について対馬藩の日記から考察されている。そこには寛文十一年(一六七二)四月十三日の項に「額字之覚、鹿王院 此字之額三枚有之、大寧院、此字二枚有之……」とあり、額字や御本茶碗の注文についてなどの報告がある。
- (4)田代和生『書き替えられた国書』(中公新書六九四、中央公論社、一九八三年六月)に詳述されている。
- (5)博多聖福寺、京都東福寺ほかの住持を歴任後、天正八年(一五八〇)対馬の大名・宗義調の招きにより対馬へ渡った。対馬府中の西山寺(臨濟宗)に住み、対朝鮮外交を行った。天正十三年(一五八五)に豊臣秀吉の関白就任の後、同十七年に強硬な命で対馬島主宗義智、豪商島井宗室と共に朝鮮に渡り、秀吉の日本統一を祝賀する使節を要請。同年十八年に黄允吉、金誠一らが来日。聚楽第にて見引した。その際に「征明嚮導」の命を「仮途入明」(明入りのために朝鮮の道を借りたい)と意図をかえて交渉したが、朝鮮側は拒絶。天正二十年(一五六二)に十六万の兵力を九州名護屋で編成し、釜山に上陸した。開戦戦役の渦中、小西行長に同行して、度々、朝鮮と和議の交渉に当たった。文禄四年(一五九五)、秀吉の命により明に渡り、その際に万曆帝から本光国師の号を賜う。文禄・慶長の役で焦土と化した朝鮮とは国交がないままの時期を経て、慶長十六年(一六一一)に朝鮮修文職の役院として対馬に暗驢山に厩庵を開

創。以酏庵の名は玄蘇の生まれ年の干支が丁酉、すなわち天文六年(一五三七)であることに因む。

(6) 田代和生『書き替えられた国書』によれば、規伯玄方が流された南部藩(盛岡藩)で「方長老」と呼ばれ、学問・文化の指導者として尊敬された様子が記されている。南部鉄器や黄精飴、高麗くるみなどは方長老在盛生活二十四年間で遺した足跡と考察される。玄方は万治元年(一六五八)に赦免され、京都南禅寺に移る。のちに南禅寺末寺の大阪九昌院に移り、寛文元年(一六六一)に遷化した。

(7) 桜井景雄「禅宗秘話(四) 対州修文職について」(『禅文化』三九、一九六六年一月)の「碩学と対州修文職」の章(p21-23)に詳述される。

(8) 慈照院住職と令夫人より扁額「棲碧」の存在と「梅隱」の筆であること。それから慈照院にまつわる歴史についても詳しくご教示いただいた。

(9) 「寛永十一年十二月二十日 有楽居士年忌」『鹿苑日録』七

(10) 「覚／京都麟祥院寛永十一申戌年／大猷院様御建立 御朱印／式百石稲葉春日二位局之／菩提 所／方丈梁七間半桁九間半／惣間 海北友雪筆／麟祥院額朝鮮梅隱筆／霊屋老間半四面／絵 狩野奥意筆」(京都麟祥院蔵)

(11) 「復刻 新撰東京名所図会」第四十八編、東陽堂版、一九〇七年。『東京名所図会「第一〇」(本郷区之部)』陸書房、一九六九年三月

(12) 丙子胡乱(一六三六年十二月二十九日から翌年二月二十四日)は清が朝鮮を侵略して制圧し、服従させたものである。これについて、来日していた通信使一行がその情報を得た一六三七年二月二十一日の様子は、帰国真際の対馬のこととして金東溟『東槎録』下に記される。「二十一日辛卯雨留馬島候風義成願行上船宴連日苦請(中略)倭館人飛報虜事情也。書中有云虜騎犯京。大駕出次南漢。今則已為講和

退去。大駕還都云。得報震駭心膽俱絶。欲為痛哭則不当但仰天掩泣会曙(二月二十一日)に對馬で倭館の人から緊急の知らせを受ける。その内容は都に清の蛮兵が侵入し、朝鮮国王は南漢山城に逃れた。現在講和が成立し、敵兵は撤退。王の輿は都に還ったという。この報を受け、聞き驚き、声を上げて哭きたいがそういうわけにもいかない」と、帰還目前にして飛報に接している。

(13)梅隱は「全榮(전영/ぜんえい)」と表記されるものがあるが、「全榮(전형/ぜんけい)」と考えられる。韓國国史編纂委員会のページ「承政院日記2034冊」順祖十三年十一月七日を参照すると、崇禎丙子に全榮が日本へ出向いた際に書を乞われた様子や「全致遠・全雨・全霽・全榮三世學行」と三世代に渡り、全榮と示されている。 <http://siw.history.go.kr/id/SJW-H13110070-03000>

また、(韓文) 1636년 1월 16일 1636년 1월 16일 사행록 『海槎日記』의 작자와 내용 소개, 한일관계사연구 Vol.57, 2017.8, pp. 497-554 (イサンギョ【資料紹介】一六三六年日本使行録『海槎日記』の作者と内容紹介)『韓日關係史研究』五七, pp497-554) 二〇一七年八月にも全致遠完、學士毅、号濯溪、宣廟初以行誼除別提、不就、壬辰倡義、眉叟撰誌銘。子「雨」壬辰倡義、力戰有功。子「榮」字達甫、己酉生、丙子赴日本、戊子司馬、庚子卒、号斗巖」とあり、家系図「全致遠—雨—昶、漾、榮、濂」等と示した上で『全進士東槎録日記』の原書の影印本の紹介がある。そこにも「榮」と墨書で筆記される。日本側の報告では李元植『朝鮮通信使の研究』思文閣出版、一九九七年に「全榮(梅隱) 丙子年」(p57,622)と「全榮」と紹介。その他、『江戸幕府儒官林家関係資料』のなかに林家史料—林家本—37「全梅隱筆向陽軒号」一幅「小中華全梅隱」「全榮達甫」という表記がみられる。

(14)韓國古典翻訳院の総合データベース「東林先生文集卷之九」「碑誌碣」「斗巖全公墓誌銘」(p357～359) 参照。 <http://dbitkc.or.kr/imgviewer/item?itemId=MO#imgviewer/imgnode?grpId=&itemId=MO&g>

- ubun=book&depth=5&cate1=Z&cate2=&dataGubun=%EC%B5%9C%EC%A2%85%EC%A0%95%EB%B3%B4&dataId=ITKC_MO_1201A_0090_030_0050
- (15) 国立国会図書館デジタルコレクション「近世立志伝(一林羅山)」(p37 / 25 / 17) <https://dlndi.go.jp/infondjip/pid/777677>
- (16) 重要文化財：平成十四年度指定：指定名称『江戸幕府儒官林家関係資料』のなかに林家史料―林家本―37「全梅隱筆向陽軒号」一幅(一九五・六×五三・〇cm)「小中華全梅隱」「全榮達甫」という表記で東京大学史料編纂所のホームページ <https://www.wap.h.u-tokyo.ac.jp/ships/shipscontroller>「史料の所在(所蔵資料目録データベース(Hi-CAT))」で検索せよ。
- (17) 李元植「林羅山と朝鮮通信使」『朝鮮学報』一九・二〇号、一九八六年七月では「江戸初期の信使と日本文士との接触にあたって、早くから多数の朝鮮本の涉獵を行い、朝鮮の各種の知識を獲得し聡敏の力を以て幕府四代に歴任しながら明暦度に至るまで韓使と華々しく交渉をなして日韓文化の交流に活躍した」として、交歓の実態を検討し、大学頭の一覽も供し、林羅山の人物像を紹介している。
- (18) 『謁東溟先生集卷之十 海槎録』의정초본 謁東溟先生集卷之十一 善金世濂道源著／海槎録下には「三月初九日戊申晴 平明發行渡漢江。江岸一帶。閭舍蕩盡。自竹山至江上二百里之間。無復人煙。流離者已成鬼色。及入城。南大門鍾樓以下左右行廊。盡成灰燼。闕中侍衛將士不成貌樣。承政院移于內班院。備邊司移于承政院。一行復命。命引見。上問風俗山川。土地軍民。戰船兵器及關白政治。義成能否。竝一一陳達。又問彼國之人有能文者乎。上使對曰。不成文理。詩則尤不好。臣世濂對曰。召長老、璘西堂行文儘好。國中唯道春之文爲最。沿路及江戶。多有來問者。皆以理氣性情等語爲問。不可以蠻人而忽之。上曰。聞彼中素多災異。今亦有之耶。對曰到江戶。有地震之變。但災變影也。人事形也。日本奢侈

已極。自古災禍。未有大於奢侈者。此則變之大者。上喟然曰。比言甚是矣。國家之患。必出於奢侈。」とある。

【参考文献】

(書籍)

- ・伊藤東慎『黄龍遺韻』兩足院、一九五七年十一月
- ・宮尾しげを『東京名所図会・本郷区』(東陽堂版復刻版)陸書房、一九六九年三月
- ・内藤雋輔『文祿・慶長役における被擄人の研究』東京大学出版会、一九七六年五月
- ・竹田益州『栄西禅師と建仁寺』日本仏教研究所・ぎょうせい、一九八一年四月
- ・木村静雄『妙心寺―六百五十年の歩み』妙心寺大法会事務局、一九八四年四月
- ・田代和生『書き替えられた国書』中公新書六九四、中央公論社、一九八三年六月
- ・姜洸著、朴鐘鳴訳注『看羊録―朝鮮儒者の日本抑留記』平凡社、東洋文庫 四四〇、一九八四年十二月
- ・仲尾宏『朝鮮通信使と江戸時代の三都』明石書店、一九九三年八月
- ・田中健夫『前近代の国際交流と外交文書』吉川弘文館、一九九六年十月
- ・李元植『朝鮮通信使の研究』思文閣出版、一九九七年八月
- ・日韓共通歴史教材制作チーム『朝鮮通信使―豊臣秀吉の朝鮮侵略から友好へ』明石書店、二〇〇五年四月
- ・池内敏『絶海の碩学―近世日朝外交史研究』名古屋大学出版会、二〇一七年二月
- ・田中節孝『以酌庵―江戸時代の日朝交流の要』鶴翼山西山禅寺、発行年月不明

(論文／資料紹介)

- ・ 上村觀光「対州以酌庵の沿革」『禪林文芸史譚』大鑑閣、一九一九年九月
- ・ 松田甲「僧玄蘇朝鮮の初旅」『続日鮮史話』第一篇、朝鮮総督府、一九三二年三月
- ・ 桜井景雄「禪宗秘話(四) 対州修文職について」『禪文化』三九、禪文化研究所、一九六六年一月
- ・ 泉澄一「江戸時代、日朝外交の一側面―対馬以酌庵輪番制度と関係史料について」『関西大学東西学術研究所紀要』十、一九七七年九月
- ・ 若木太一「朝鮮通信使と石川丈山―「日東の李白」考」『語文研究』五一・五三、九州大学国語国文学会、一九八二年六月
- ・ 姜在彦「善隣の使節―朝鮮通信使」図録『朝鮮通信使と紀州』和歌山市立博物館、一九八七年十月
- ・ 田代和生「近世における対馬と朝鮮」『玄界灘の島々 海と列島文化 第三卷』小学館、一九九〇年十二月
- ・ 秋宗康子「対馬以酌庵に赴いた相国寺輪番僧について」『立命館文学』五二一、立命館大学人文学会、一九九一年六月
- ・ 仲尾宏「通信使外交の画期―寛永十三年の聘礼」『善隣と友好の記録大系朝鮮通信使第二卷 丙子・寛永度 癸未・寛永度』、明石書店、一九九六年八月
- ・ 李元植「朝鮮使節と日本文人との交歓」『 』明石書店、一九九六年八月
- ・ 田中健夫「対馬以酌庵の研究―近世対朝鮮外交機関の一考察」『前近代の国際交流と外交文書』吉川弘文館、一九九六年十月
- ・ 仲尾宏・許芝銀「朝鮮通信使の編成―員訳と座目―覧―」『世界人權問題研究センター研究紀要』十二、二〇〇七年三月
- ・ 北野良枝「狩野山雪「歴聖大儒像」をめぐる」『アジア遊学』一二〇、勉誠出版、二〇〇九年三月
- ・ 吾妻重二「日本における『家礼』の受容―林鶯峰『泣血余滴』、『祭奠私儀』を中心に―」『東アジア文化交渉研究』三、二〇一〇年三月

- ・仲尾宏「正伝永源院」『みんなで学ぼう 京都と韓国の交流の歴史』五、韓国民団京都府本部、二〇一一年十二月
- ・池内敏「以酌庵輪番制と東向寺輪番制（対馬藩特集―主体としての対馬・対馬藩）『九州史学』一六三、二〇二二年十月
- ・片山真理子「金義信の墨跡―妙喜庵」をめぐって―附〈影印〉『拾遺扁額要覧』『朝鮮通信使地域史研究』創刊号、緑地連朝鮮通信使関係地域史研究会、二〇一五年十月
- ・池世梨「以酌庵輪番制による近世朝鮮文物の伝来について―茶道具を中心に」『アジア史学論集』十、京都大学大学院人間・環境学研究科松浦茂研究室、二〇一六年一月
- ・이상규【資料紹介】「1636년 일본사행록 『海槎日記』의 작자와 내용 소개」『한일관계사연구』五十七、二〇一七年八月

(図録)

- ・東京国立博物館『朝鮮通信使 近世200年の日韓文化交流』東京国立博物館、一九八五年十月
- ・京都国立博物館『京都最古の禪寺建仁寺』読売新聞大阪本社、二〇〇二年四月
- ・アートキューブ編集室『禪院の美術―建仁寺 正伝永源院の名宝―』和泉市久保惣記念美術館、二〇〇〇年四月
- ・京都国立博物館『龜山法王七〇〇年御忌記念南禪寺』朝日新聞社、二〇〇四年一月
- ・筑波大学日本美術史研究室、筑波大学附属図書館『江戸前期の湯島聖堂―筑波大学資料による復元研究成果の公開』筑波大学附属図書館、二〇〇五年十月
- ・釜山博物館『長い交わり―韓国と日本』釜山博物館、二〇〇八年九月
- ・許南植、久山隆昭『相国寺塔頭慈照院所藏朝鮮通信使遺物図録』朝鮮通信使事業会、共同刊行 相国寺塔頭慈照寺、二〇〇八年十二月

- ・花園大学歴史博物館『春日局ゆかりの寺 麟祥院展』花園大学歴史博物館、二〇〇九年四月
- ・京都国立博物館『狩野山楽・山雪』毎日新聞社、二〇一三年三月
- ・長崎歴史文化博物館『対馬藩と朝鮮通信使―十二万点の宗家文書が語る歴史の真実』長崎歴史文化博物館、二〇一三年十月
- ・高麗美術館『朝鮮通信使と京都「誠信の交わり」への道―松雲大師と雨森芳洲』高麗美術館、二〇一三年十月
- ・釜山博物館『朝鮮時代の通信使と釜山』釜山博物館、二〇一五年十月
- ・特別展「徳川家康」及び「豊かなる朝鮮王朝の文化」「茶の湯の名品」企画運営委員会ほか『豊かなる朝鮮王朝の文化―交流の遺産―日韓国交正常化50周年記念 徳川美術館・蓬左文庫開館80周年記念秋季特別展』特別展「徳川家康」及び「豊かなる朝鮮王朝の文化」「茶の湯の名品」企画運営委員会、二〇一五年九月
- ・花園大学歴史博物館『湯島麟祥院―春日局と峨山慈悼』二〇一六年四月
- ・釜山博物館『UNESCO 世界記憶遺産通信使記録物』釜山博物館、二〇一八年十月

(謝辞) 本論を記すにあたり、多方面の識者や理解者よりご助力とご理解をいただきました。

金臺寺、西来院、正伝永源院、慈照院、多福院、麟祥院(京都・東京)をはじめ、韓国古典翻訳院、両足院、花園大学情報センター、大野直哉、岡部良一、金鍾珉、金惠卿、郷司泰仁、佐々木悦也、志々水一行、田口幸滋、東野鈴奈、木村弥生(敬称略)よりご協力を頂戴いたしました。こころより御礼を申し上げます。

令和二年(二〇二〇)一月に遷化された島崎義孝師(多福院住持)のご霊前に捧げます。